

- ☆市へ申請する前に、借入希望金融機関に融資申込の確認をしてください
- ☆申請後、商工会で事業実態の確認調査を行います
- ☆市の融資依頼決定後に金融機関、保証協会による融資審査があります

融資依頼申込に必要な書類	書類名	個人	法人	提出数	備考
	和光市中小企業融資依頼申請書	○	○	1	市の指定様式を使用
	個人情報の確認及び提供に関する同意書(代表者名)	○	○	1	
	経歴書(代表者の学歴からの経歴を記入)	○	○	1	
	試算表	○	○	1	決算後6か月を経過した場合
	参考資料	○	○	1	
	個人：確定申告書(写し)一式 2年分 法人：確定申告書(写し)一式 2期分	○	○	1	
	法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書) 【原本】 ※本制度を初めて利用する法人でH15.1.27以前に設立された場合は閉鎖謄本1部も合わせて提出		○	1	法務局(志木出張所) ※閉鎖謄本は本局
	印鑑証明書【原本】	○	○	1	法人：法務局(志木出張所) 個人：市役所1階戸籍住民課
	営業許可書(写し) ・飲食店は風俗営業でない旨の宣誓書 ・建設業で許可書がない場合は受注明細書の直近3か月分の写し	○	○	1	許認可事業のみ
	【設備資金の場合】 最終見積書【原本】及びカタログ	○	○	1	宛名は正確に、法人は法人名で 個人は個人名 見積者社判の押印必要

- ☆その他、必要に応じて関係書類の提出をお願いする場合があります。
- ☆原本の提出が必要な各種証明書は3か月以内に発行されたものをご提出ください。
- 1 返済期間・住所・代表者等の変更があるときは、速やかに保証条件変更届を取扱金融機関に提出してください。
- 2 返済は、約定日までに行いましょう。

和光市中小企業者のみなさんへ 融資制度のご案内



事業資金の融資を低利で利用できるよう、市が金融機関に依頼します。
埼玉県信用保証協会が保証人となり、融資が受けやすくなります。

〈お問合せ・申込み〉

◆和光市(産業支援課 産業育成支援担当)
〒351-0192 和光市広沢1-5
☎048-424-9114

◆和光市商工会
〒351-0114 和光市本町31-2-109
☎048-464-3552

☆ 融 資 制 度 ☆

令和7年9月現在

制度名	融 資 対 象	資金使途 貸付限度額	貸付期間	償還方法	利 率	信用保証料	保 証 人	担 保
中 口 資 金	1 個人は住民登録し、法人は法人登記し、市内で1年以上引き続き同一事業を営んでいること。	運転資金 及び 設備資金※2 3,000万 (10万単位)	運転資金 10年以内	据置 6カ月以内 月賦償還	年 1.75% * 申請調査時に 企業市民の 場合は1.60%	保証協会が定める保証料 (0.45%~ 1.59%の範囲 内)が必要	個人は不要、 法人は原則として 代表者(事業者選 択型経営者保証非 提供制度を利用す る場合を除く)	無
	2 市税等※1を完納していること。							
	3 信用保証協会の保証の対象となる業種であること。							
特 別 小 口 資 金	1 個人は住民登録し、法人は法人登記し、市内で1年以上引き続き同一事業を営んでいること。	運転資金 及び 設備資金※2 1,250万 (10万単位)	設備資金 12年以内	据置 6カ月以内 月賦償還	利子補給補助 (年間支払利子の 50%を補助)しま す(申請方式)	保証協会が定める保証料 (0.8%)が必要	無	無
	2 市税等※1を完納し、且つ市民税の所得割(法人税は法人税割)を課税され納付していること。							
	3 従業員数が工業系20人以下(商業・サービス系5人)以下							
	4 信用保証協会保証付き借入残高のないこと(市の特別小口を除く)							
	5 信用保証協会の保証の対象となる業種であること。							

※1 市税等 市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料等のこと

※2 設備資金でナンバーが「3」「5」「7」の車や、「8」ナンバーで乗用車形態の車を購入する場合は事前に産業支援課にお問い合わせください。また、乗用車の他融資対象とならないものもあります。

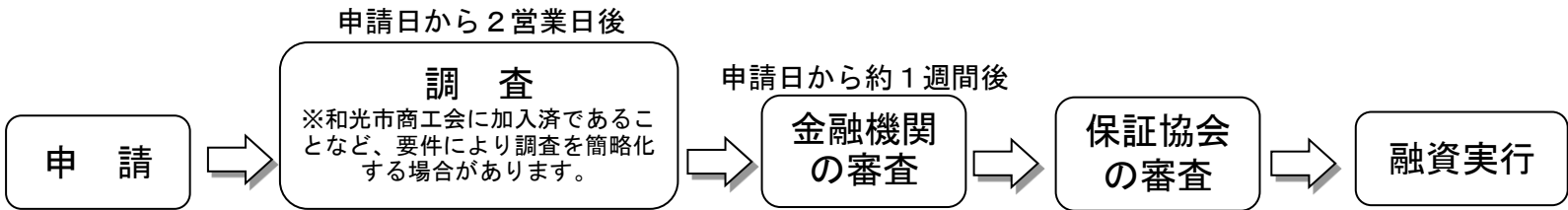
《 埼玉県信用保証協会 》

中小企業の発展を目的に設立された公益法人で、事業資金の借入れが困難な場合に、金融機関に対し信用保証(保証人になる)をします。

《 取り扱い金融機関 》

埼玉りそな銀行	和光支店	☎048-461-5691
川口信用金庫	和光支店	☎048-461-4187
東日本銀行	和光出張所	☎03-3962-4501
武蔵野銀行	和光支店	☎048-462-8451
巢鴨信用金庫	成増支店	☎03-3938-0151
東京信用金庫	成増支店	☎03-3930-7136
東京信用金庫	土支田支店	☎03-3922-3663
埼玉縣信用金庫	朝霞支店	☎048-463-3131

《 申請から融資実行まで 》



《 利子補給補助金の交付決定まで 》

遅滞なく元金及び利子を償還された方に、年間(前年)支払利子の50%を補助します。

